

2026年度

事業計画書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

# 社会福祉法人聖ヨハネ会

## 基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

## 基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

## 職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力に努めます。

## 活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差しのべ、その必要に応じて最善を尽くします。

# 2026年度事業計画

## 目次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	6
	1 障害福祉部門	6
	2 高齢福祉部門	20
	3 医療部門	29
	4 公益事業部門	32
三	評議員会	33
四	理事会	33
五	経営会議	34

## 一 法人本部事業計画

### 【運営方針】

中期経営計画（2026-2028 年度）が策定され、その初年度を迎える。あらためてこの数十年に多くの災害が発生し、南海トラフ巨大地震のことも言われる中で、法人の事業継続（BCP）計画や利用者さん・患者さんをどう守るか、計画に沿った訓練を実行していくことが必要となる。すべての事業で実施することを考えていかなければならない。

法人の事業運営についてはここ数年に評議員会・理事会・経営会議で検討してきた事業継続のための施策について、収支改善と資金確保という両面から検討と実行を引き続き進めていく。同時に事業の連携、法人としての資金の考え方、職員の交流等といった具体的な行動を起こすことも必要となる。

また昨今の人手不足状態は新たな職員の確保に大きな影響を及ぼしている。特養をはじめ、看護職員や看護助手等、その担い手が業界で奪い合いとなり、賃金面はもとより職場としての魅力ややりがい、自己実現が可能かどうか、理念を実現できる施設（法人）かということに答えられることが必要である。人財の育成、教育の在り方、定期的な研修による振り返り、コミュニケーションをとることで高める内部統制、こういった活動により法人組織を作り直していく必要がある。

報酬改定による職員の処遇改善等に期待を寄せつつ、地域でどういう期待をされている法人なのか、どこを向いて今後運営していくのか、規模や知名度だけでなく必要とされる存在であることを意識していかなければならないと考える。

法人として取り組んできた大切な想いは継続しながら、この先求められることや予想できることに応えていくためには、これまでの既成概念を壊してあらたな形を作っていくことも多くあると思われる。取り組むべき内容について新たな中期経営計画のもとに進めていきたい。

## 【法人本部のミッション（段階的に）】

- (ア) 法人全体の各事業の計画的な進行管理
- (イ) 法人全体の経営状況の把握及び各事業の利用状況・収支の管理
- (ウ) 経営上及び事業運営上の課題・情報の収集とリスクの分析
- (エ) 経営管理機能（経理、総務、人事）の集約
- (オ) 職員採用、職員研修の計画・実施
- (カ) 契約・財産管理
- (キ) 施設・設備更新の計画及び管理

## 【具体的な取り組み】

### (1) 事業運営について

- ① 各事業の事業進行管理表を作成し、事業の進捗状況を確認する。
- ② 事業相互理解を目的とした法人内の職場紹介や成果報告会を開催する。（魅力発信チームにより）
- ③ 内部管理体制に基づき、段階的に内部監査を実施する。また必要な規程類を整備する。
- ④ コンプライアンスの観点から規程等の再確認、法改正対応、施設間の整合を実施する。
- ⑤ 利用される方のアクセス方法について利便性を高める。（デイスサービス送迎車の有効活用、地域バスの巡回等）
- ⑥ 災害を想定した BCP の訓練（机上も含む）を実施する。

### (2) 経営管理について

- ① 月次での収支状況及び資金繰り状況を作成し確認する。
- ② 法人全体の会計処理、決済機能、給与計算、購入機能等、経営管理機能について段階的に I T を活用して一元管理を検討・実施する。
- ③ 経営会議において収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議の場を設ける。

### (3) 人材の確保・育成について

- ① 法人のホームページで、リクルート機能を充実させる。
- ② 法人全体の採用計画を把握する。
- ③ 法人内の重要人事に関する法人本部と各事業所の協議を実施する。
- ④ 法人内の労働・労務条件を見直し、統一の可能性を検討する。
- ⑤ 部門間の職員ローテーションや出向制度を検討する。
- ⑥ 人事考課制度を導入する。（高齢福祉部門、法人本部）
- ⑦ 法人全体の福利厚生制度を検討する。

(4) 地域における公益的な取り組みについて

- ① 地域の認知度を高めるために、地域の方を対象とした「ヨハネ会セミナー」を開催する。(医療、介護、福祉の各部門から)
- ② 関連団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力していく。
- ③ 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

2026年度事業一覧表

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)					
					常勤	非常勤 ※1	合計			
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	85	57	142			
			施設入所支援	122						
			短期入所	6						
			相談支援事業	—						
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	10	20	29	49			
		富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	13						
		寿聖ヨハネ短期入所	短期入所	1						
		富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35						
	就労継続支援(B型)		15							
	さぼーとヨハネ	相談支援事業	—							
	東京	小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	27				29	44	73
			短期入所	4						
		緑町聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	18						
			短期入所	2						
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28						
			短期入所	2						
小金井聖ヨハネ支援センター 清瀬聖ヨハネ支援センター		就労移行支援(一般型)	10	14	34	48				
		就労継続支援(B型)	25							
	生活介護	45								
ふらっとヨハネ	相談支援事業	—								
小 計					148	164	312			

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	38	34	72
			短期入所生活介護 一般空利用	8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護 一般認知	35 24	11	47	58
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—			
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—			
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—			
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	4	2	6
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護 一般認知	25 12	4	27	31
小 計					57	110	167
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	155	184	339
	小 計					155	184
管理	東京	法人本部	事務局	—	5	3	8
	小 計					5	3
合 計					365	461	826

2026年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

## 二 事業運営

### 1. 障害福祉部門

#### 1. 障害福祉部門の理念・方針

部門の事業経営は、法人の基本理念・基本方針、職員の心得などに基づく。

##### 基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。）

##### 基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

##### 職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは各施設の事業を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

#### 2. 運営重点方針

##### 1. 事業運営

- ・社会福祉事業の使命として、感染症、災害等への対応力強化を図り、安定的に継続した事業運営を図る。
- ・虐待防止及び権利擁護の視点を大切にした取り組み強化を図る。
- ・法人の理念が日々の支援の中に宿るように研修、育成、マニュアルの整備に取り組む。
- ・長期的な事業運営を見据えた各事業の見直し等を検討、必要に応じて再構築する。
- ・組織体制を検証し障害福祉の課題に迅速に対応できる組織をつくる。

##### 2. 経営管理

- ・事業継続について、経理面から中期経営計画及び長期的展望にそった運営を反映させる。
- ・障害福祉部門としての事務管理室機能強化への取り組みを行い、一体的事務管理体制を構築する。

##### 3. 人材確保・育成

- ・慢性的な人材難に対応するため、部門全体で担当者を配置して人材確保に取り組むとともに、人材を育成するシステムを構築して定着を図り、将来の経営層を育て事業継続の体制を整備する。

##### 4. 地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法人としての社会貢献事業を推進する。
- ・地域生活支援拠点の事業所として地域行政から求められているため、拠点事業所として機能強化を図る。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を積極的に活用し、地域との双方向発信に取り組む。

## 拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

### 【拠点目標】

1. 利用者の意思決定の支援に取り組み 本人中心の個別支援計画を充実し、個人が必要とする支援に応じた支援を目指す。
2. 法人の理念に基づき人間の尊厳と権利擁護を大切にした支援に取り組み、虐待を起こさない組織、虐待を許さない組織となるように取り組む。
3. 事業を担う職員の採用と育成及び組織のリーダーの育成に取り組む。
4. 感染症の予防に取り組みながら、学園での生活が豊かになるように創意工夫した活動に取り組む。
5. 高齢の利用者、強度行動障害の利用者一人一人の暮らしを支えるために取り組む。
6. ICT 機器及び介護機器の活用により職員の業務を効率化するとともに機器の機能を活かし、支援と介護の充実及び事故防止につながるように取り組む。
7. 山梨事業部として地域のニーズと課題に対応できる組織作り、職員の連携の強化に取り組む。
8. チームワークを高め、個々の職員の知識とスキルの向上のために研修計画を立案し、支援力、介助力の向上に取り組み、各職員は役割に応じた自己啓発に努める。
9. 地域移行等担当者（課長兼務）を配置し、利用者の意向確認、地域生活へのイメージづくり等に取り組む。

事業所名           ：富士聖ヨハネ学園

サービス区分名：施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む。  
意思にそった支援を実施する。
2. 意思決定支援 移行確認支援と利用者への聞き取り（視覚化・構造化されたものを選ぶなど）に取り組む。
3. 人間の尊厳と権利擁護について最重要課題として取り組む。
4. 虐待を起こさない組織 許さない組織を作れるように取り組む。
5. 利用者が安心できる生活・豊かな生活を築く。  
生活が豊かになるために一つ一つの支援を大切にする。
6. 高齢利用者・強度行動障害の利用者の暮らしを考える取り組み。  
安心して暮らせる体制づくり 利用者が感じているストレス・不安などの理解を深め、支援を行う。

**【施設入所支援目標利用率】** 利用定員 122 名

2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 年度目標
94.7%	92.5%	97.4%

**【生活介護目標利用率】** 利用定員 154 名

2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 年度目標
81.3%	80.7%	84.9%

**【短期入所目標利用率】** 利用定員 8 名 (利用不可日除いた利用率)

2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 年度目標
25.5%	43.9%	38.3%

**【施設・設備整備計画】**

◎空調機交換	33,000 千円
◎サーバー交換	3,160 千円
◎本館屋上排水溝補修工事	2,000 千円
◎本館屋上水道管工事	2,000 千円
◎本館排煙操作ボックス改修工事	1,700 千円
◎リハビリ棟外灯供給工事	1,500 千円
◎車輛購入 2 台	4,000 千円

事業所名	: 富士聖ヨハネ学園 診療所
------	----------------

**【重点運営方針】**

## 1. 利用者の健康管理

- ・利用者個々の健康状態の把握、体調不良の早期発見と迅速な対応を行えるように努める。また体力低下や持病、ターミナル期にある利用者の体調を把握し、それぞれの状態に応じて安心して落ち着いた生活を送れるように関係部署と協力して支援に取り組む。
- ・内科・精神科主治医の診察・地域の医療機関との連携が円滑に図れるように努め、利用者の健康を総合的に支えるための適切な対応を目指す。
- ・健康支援の窓口、橋渡しの役割を果たし各関係者との情報や思いの共有、意見の調整を図る役目を担っていく。また職員の健康のためにも必要な役割を果たす。

## 2. 利用者の暮らしを支えるための看護

- ・PT (理学療法士)・ST (言語療法士)・食事サービス課・支援課と協力し利用者が現在の健康状態を維持できるようにリハビリテーションや安全な食事の継続を目指して情報を共有し、利用者が健やかな暮らしを送れるよう看護面からアプローチしていく。

## 3. 感染症予防対策の取り組み

- ・感染症 (新型コロナ・インフルエンザ・ノロウイルスなど) 予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組む。利用者・職員の感染防止策として正しい知識と技術の取得を目指して必要に応じた講習・勉強会を開催する。
- ・感染症対策委員会に属し、必要な情報を提示、研修会などの提案を行う。

- ・感染症（新型コロナ・インフルエンザ・ノロウイルスなど）に利用者・職員が感染した場合、必要に応じて保健所・医療機関との窓口となり、指示がすみやかに行きわたり、確実な実施に努める。

#### 4. 看護技術の向上

- ・利用者の行動特性、体力、高齢化など健康状態の個人差は年々大きくなる現状の中、それぞれの必要に応じた適切な医療的な対応ができるよう、研修等にも参加して知識の取得・スキルアップに取り組む。
- ・基盤となる医療的な知識や基礎技術を多職種とも共有を図り、利用者の「今」を共に理解し支えていくことを目指す。

#### 【施設・設備整備計画】

\*昨年度同様 電子カルテの導入を視野に検討したいと考えている。

ここ数年で利用者の身体・精神面での高齢化や様々な疾患が出現している現状である。また知的障害や行動特性から疾患の変化は予想以上に進んでいる。そのため嘱託医が利用者の状態把握を行うのに、スムーズに情報収が可能となり、看護師も利用者のデータベースや日々の看護記録を電子カルテに作成し、健康管理を目指していきたいので、電子カルテの導入が必要だと考えている。

◎電子カルテ どういったのものが良いのか検討中（金額は未定）

事業所名	: さぼーとヨハネ
サービス区分名	: 相談支援事業

#### 【重点運営方針】

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センターとの協働体制の確立

#### 【サービス等利用計画書作成人数】

2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
250人	255人	255人

#### 【施設・設備整備計画】

- ・エアコン 200千円
- ・プリンター（両面印刷用） 150千円

## 拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

### 【拠点目標】

生まれ育った地域で、障害のある人達もない人達も、その人らしい“生”を享受することが出来るよう、福祉的価値観、人間観に基づいた支援を行い、法人理念の実現を図る。

事業所名	：富士北麓聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	：生活介護事業・就労継続支援B型事業・短期入所事業

### 【重点運営方針】

#### 生活介護

1. 多様な日中活動プログラムの提供及びプログラムの質の向上
2. 介護及び医療的ケアの知識・実践技術の向上 研修への取り組み
3. 一人一人が日々の活動を通して、潤いの中にもメリハリがある生活環境の創造
4. 地域社会との連携の摸索

#### 就労継続支援B型

1. SNS等を活用し情報発信を行い、販路、顧客の拡大、受注の拡大を行う。
2. 利用者の特性に合った自製品の開発及び工賃の向上
3. 営業活動の活発化による職員の工賃向上意識の高揚

#### 短期入所事業

1. センター利用者だけでなく、さぼーとヨハネを利用されている方の計画書に基づいて利用を行う。
2. 学園との情報共有・基幹相談・計画相談と連携して地域を支える。  
利用者の安定・家族のレスパイトなど

#### 共通

1. 福祉的価値観、人間観を学び法人理念の具現化に取り組む
2. 強度行動障害等、障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
3. 地域社会との連携により各自が生きがいを感じられる日々を送れるよう創意工夫を行う

【目標利用率】 利用定員 生介 35名＋就労B15名 計50名 短期3名

	2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
生活介護	79.1%	81.1%	84.0%
就労継続B	58.4%	62.0%	66.0%
短期入所	63.4%	63.8%	65.0%

### 【施設・設備整備計画】

- |                |        |
|----------------|--------|
| ・給湯設備ボイラー交換    | 2000千円 |
| ・支援業務記録用パソコン3台 | 330千円  |

事業所名	富士吉田聖ヨハネケアビレッジ (寿第1ホーム・寿第2ホーム) サービス区分名：共同生活援助
------	-----------------------------------------------------

**【重点運営方針】**

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行うとともに地域での生活を確立するため地域での連携、協働の取り組みを行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

富士吉田聖ヨハネケアビレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム)

**【目標利用率】** 利用定員13名(寿第1ホーム6名、寿第2ホーム7名)

2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
93.2%	92.3%	100%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名	: 寿聖ヨハネ短期入所
サービス区分名	: 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

**【目標利用率】** 利用定員1名

2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
83%	86%	90%

**【施設・設備整備計画】**

なし

## 拠点区分名：障害福祉部門 小金井

### 【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。
3. 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な障害福祉サービス等を継続的に提供できる体制を構築するため、BCP 計画の策定と訓練等を実施する。

事業所名 : 小金井聖ヨハネケアビレッジ  
サービス区分名：共同生活援助事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者本人の意思決定を尊重し、本人が望む自分らしい生活が営めるよう支援する。
2. 家庭的な環境の中でともに寄り添いながら生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に生活できる体制を整えると共に、医療との連携を図る。
4. グループホーム内の環境美化と整理整頓に努める。感染症予防などの衛生管理を強化し、感染拡大防止に取り組む。
5. 地域とのつながりを大切にし、地域の行事などに積極的に参加する。
6. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
7. 障害特性を理解し、個々のケースへの対応力を養う
8. スキルアップを図り、次世代を支える人材育成の推進に取り組む。

【目標利用率】 利用定員 21名

ユニット名	利用定員	2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
本町1	7名	100%	98.8%	100%
本町2	7名	100%	76.2%	100%
梶野町	7名	100%	96.4%	100%
合計	21名	100%	90.5%	100%

### 【施設・設備整備計画】

本町 埋込式エアコン入替 440千

事業所名 : 緑町聖ヨハネケアビレッジ  
サービス区分名 : 共同生活援助事業

**【重点運営方針】**

1. 利用者本人の意思決定を尊重し、本人が望む自分らしい生活が営めるよう支援する。
2. 家庭的な環境の中でともに寄り添いながら生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に生活できる体制を整えると共に、医療との連携を図る。
4. グループホーム内の環境美化と整理整頓に努める。感染症予防などの衛生管理を強化し、感染拡大防止に取り組む。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 障害特性を理解し、個々のケースへの対応力を養う
7. スキルアップを図り、次世代を支える人材育成の推進に取り組む。

**【目標利用率】** 利用定員 18名

2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
100%	90.7%	100%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ短期入所  
サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 利用者の基本的人権を尊重し、暖かい家庭的な環境で過ごせるように努める。
3. 利用者が自立に向けて意欲と自信を育む事が出来るよう支援する。
4. 感染症防止など衛生管理を強化し、安心・安全に利用していただけるよう努める。
5. 短期入所利用者の新規受け入れを積極的に行い、稼働率を上げる。
6. 緊急ケース・困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作る。

**【目標利用率】** 利用定員 4名

2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
27%	57%	25%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 緑町聖ヨハネ短期入所  
サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 利用者の基本的人権を尊重し、暖かい家庭的な環境で過ごせるように努める。
3. 利用者が自立に向けて意欲と自信を育む事が出来るよう支援する。
4. 感染症防止など衛生管理を強化し、安心・安全に利用していただけるよう努める。
5. 短期入所利用者の新規受け入れを積極的に行い、稼働率を上げる。
6. 緊急ケース・困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作る。

**【目標利用率】** 利用定員 2名

2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 年度目標
23.2%	39%	20.6%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター  
サービス区分名 : 生活介護事業

**【重点運営方針】**

1. アセスメント・モニタリングを充実させ個別支援計画に沿った支援を目指す。
2. 利用者の高齢化、障害特性への理解を深め、現場にて実践する。
3. 安心・安全なサービスが提供できるよう適正な職員配置、環境設備を行う。
4. 地域のニーズの把握の為に、実習生等の受け入れを行う。

**【目標利用率】** 利用定員 25名

2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 年度目標
82.9%	85.0%	88%

**【施設・設備整備計画】**

支援 C 屋上排気ダクト交換 500 千  
厨房 エアコン清掃 100 千

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター  
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

**【重点運営方針】**

1. 個別支援計画に基づき目標を設定、作業意欲を高め工賃向上を目指す。
2. 支援学校との連携を強化し実習生の受け入れを進め、新規利用者の獲得を図る。
3. パン事業では職員、利用者一丸となって取り組み、販路拡大を目指す。
4. 利用者に対する就労に必要な知識及び能力の向上に向けた支援を行うと共に、B型としての目的である利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するように適切な訓練を行っていく。

**【目標利用率】** 利用定員 35名

2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
75.2%	70%※	75%

※2025年度中に定員変更を行った為

**【施設・設備整備計画】**

パン工房 フードプロセッサ 100千

業所名 : ふらっとヨハネ  
サービス区分名 : 相談支援事業

**【重点運営方針】**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、聖ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要な利用計画を作成するとともに、「サービス等利用計画」に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月行う「サービス等利用計画」のモニタリング、及び更新に関する計画等が、スムーズに応えられるように「計画相談システム」を有効に活用しながら進めていく。

**【サービス等利用計画書作成人数】**

2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
111人	100人	100人

円滑な運営と相談支援専門員の無理のない相談体制が出来るように利用者数を調整しています。

丁寧に対応する相談支援を行うために、登録者数を適切な数に調整していきます。

**【施設・設備整備計画】**

なし

## 拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

### 【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。
3. 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な障害福祉サービス等を継続的に提供できる体制を構築するため、BCP 計画の策定と訓練等を実施する。

事業所名 : 清瀬聖ヨハネケアビレッジ  
サービス区分名：共同生活援助事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。  
高齢、または身体機能の低下が著しい利用者については日常生活動作等の確認を行い、地域生活の継続が困難または事故等のリスクが高い場合には必要に応じて適切なサービスに繋がられる様、関係機関と緊密に連携し適切な対応に務める。
4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ・\*ノロウイルス等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 働きやすい職場環境の構築と職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

### 【目標利用率】 利用定員 28 名

	利用定員	2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 度目標
下清戸 1	7 名	100%	98.8%	100%
下清戸 2	7 名	100%	86.9%	100%
中清戸 1	7 名	100%	98.8%	97.6%
中清戸 2	7 名	100%	95.2%	95.2%
合計	28 名	100%	94.9%	98.2%

**【施設・設備整備計画】**

エアコン入替 下清戸・中清戸各 1 台	300 千
埋込式エアコン入替 下清戸・中清戸各 1 台	1,000 千
全体エアコン清掃	400 千
中清戸 1F 脱衣所ドア修理	200 千

事業所名	: 清瀬聖ヨハネ短期入所
サービス区分名	: 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるような連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防や環境整備、保清に努める。

**【目標利用率】** 定員 2 名

2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 年度目標
23.2%	17.8%	18.5%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター  
サービス区分名 : 生活介護事業

**【重点運営方針】**

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者の活動の質の向上を目的とした個別支援計画の策定と実施、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 内部・外部の研修機会を設けるとともに、自己研鑽等の支援も行い、支援者としての質の向上を目指す。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

**【目標利用率】** 定員 20 名

2024 年度実績	2025 年度見込み	2026 年度目標
103%	91.5%	110%

**【施設・設備整備計画】**

エアコン清掃	200 千
エアコン入替 3 台	300 千
複数ドア修理	200 千
厨房 エアコン入替	250 千
厨房 冷蔵庫入替	800 千

## 2. 高齢福祉部門

### 【中期経営計画・全体方針】

高齢福祉部門の第5期（2023年度～2025年度）中期経営計画を振り返り、まず触れておかななくてはならないことは、ヨハネホーム（桜町高齢者在宅サービスセンターを含む）の建替えについて進展できなかったことである。建替え促進施設の利用申請、施設整備補助金の申請を試みたが、長く続く法人の厳しい財務状況から補助金申請を断念せざるを得なくなり、建替えについては一旦振り出しに戻す形となった。

経営管理においては、感染症の問題や労務問題といった事態があったにせよ、適正な資金収支差額での施設運営ができたとは言えず、人財確保・育成に対する取り組みに対しても具体的な成果は残せなかった。人事考課制度の導入に関しては、着々と準備を重ね、2026年度から運用を開始する予定で人財の育成につなげたいと考えている。

第5期中期経営計画の達成状況を踏まえ、第6期（2026年度～2028年度）中期経営計画では、①サービス提供、②財務の改善、③人財育成、④新たな方針に基づくヨハネホーム（桜町高齢者在宅サービスセンター含む）の建替えを4つの取り組むべき大きな柱と位置づけ、各項目についてより具体的な方針（方法）を示したうえで、施設（事業）運営改善に取り組むこととした。

### 《高齢福祉部門における基本的な方針（計画の柱）》

#### 1、事業運営（サービス）について

- (ア) 法人理念のもと、ご利用者・ご家族・地域の方が「選んで良かった」と思えるサービスの提供
- (イ) 社会的弱者の積極的な受入れ
- (ウ) 地域における公益的な取り組み活動の実施
- (エ) 法律に基づく運営及び法律遵守の徹底

#### 2、経営管理について

- (ア) 各施設適正な資金収支差額での経営管理
- (イ) 事業収入に見合った支出管理
- (ウ) 補助金・助成金の活用

#### 3、理念に基づいた組織の形成と人財育成について

- (ア) 人事考課制度の運用による職員の適正な評価・人財育成
- (イ) 研修・教育体制の確立
- (ウ) 生産性向上への取り組み
- (エ) 組織体制の整備と役割分担の明確化

#### 4、ヨハネホーム、桜町高齢者在宅サービスセンターの建替えの実現

### 【建替えのビジョン】

桜町病院の一部を改築し、広域型特養（本体）として事業運営を行う。現ヨハネホームは取壊し後、新たに地域密着型特養（サテライト型）と在宅サービス機能を併設した建物を新設する。

## 《具体的取り組み》

- 1、 事業運営（サービス）について
  - ア サービス内容の充実と利用満足度の向上
  - イ 社会的弱者の積極的な受け入れ
    - ・セーフティネットとしての役割強化
  - ウ 地域における公益的活動への取り組み
    - ・地域住民と共同で行う研修やイベントの実施
    - ・地域交流の場としての施設スペースの貸し出しや備品の貸し出し
    - ・フィッティングサポート活動の継続
  - エ 内部管理体制の構築
  - オ 事業の選択と集中をすすめる
    - ・本町センターと桜町センターの通所介護事業のあり方の見直し
    - ・訪問入浴サービスの撤退
- 2、 経営管理について
  - ア 数値目標を達成するための、計画的かつ具体的な方針に沿った受け入れ
  - イ 経営状況や収支状況の開示と把握
  - ウ 補助金、助成金の積極的活用
  - エ 人件費コストの適正化（職員の適正配置や派遣職員費コスト）
- 3、 理念に基づいた組織の形成と人材育成について
  - ア 人事考課（人事評価）制度の実施
  - イ 組織体制の整備と役割分担の明確化
  - ウ 研修、教育体制の確立と実施
  - エ 業務改善と次世代介護機器の導入
  - オ TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所の取得
- 4、 ヨハネホーム・桜町高齢者在宅サービスセンター建替えの実現
  - ・桜町病院の一部を利用し、広域型特養に改築
  - ・ヨハネホームの入居者を改築した広域型特養の定員数まで一旦削減
  - ・ヨハネホーム入居者が改築後の特養に移住
  - ・現ヨハネホームを取り壊し、サテライト型の地域密着型特養と在宅サービス機能を備えた施設を新規建設準備

## 【2026年度高齢福祉部門 事業目標】

1. 利用された方が『選んで良かった』と思えるサービスを提供する
  - ・ サービス内容の充実及び満足度の向上
  - ・ 社会的弱者の積極的受入れ
    - ※ セーフティーネットとしての役割強化
  - ・ 地域における公益的な取り組み活動の実施
  
2. 安定的で継続的な健全経営のため、財務改善を推進する
  - ・ 数値目標を示し、計画的かつ具体的な方針に沿った受入れの実施
  - ・ 経営状況や収支状況の把握と透明性ある開示
  - ・ 補助金、助成金の積極的活用
  - ・ 法令遵守
  
3. 法人の理念を理解し、行動できる組織の形成と人財育成に取り組む
  - ・ 人事考課制度導入による職員育成と適正な評価
  - ・ 主体的に考え行動し、協働と協調を大切にしながら、前向きに取り組む人財の育成
  - ・ 役割分担の明確化と役職者を含めた組織体制の整備
  - ・ 研修、教育体制の整備
  - ・ 委員会活動の活性化
  - ・ 事業に合った ICT 化への取り組み
  - ・ 業務改善と次世代介護機器の導入
  - ・ TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所の取得

## 【高齢福祉部門 職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある応対をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気大切に、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、相談・連絡・報告を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

施設名：◎桜町聖ヨハネホーム

(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)

◎桜町高齢者在宅サービスセンター

(通所介護・認知症対応型通所介護・総合事業通所型訪問型・

訪問介護・訪問入浴介護・居宅介護支援・地域支援等受託事業)

○小金井きた地域包括支援センター

(総合相談等…高齢福祉受託事業) (介護予防プラン)

◎本町高齢者在宅サービスセンター

(通所介護・認知症対応型通所介護・地域支援受託事業)

## ■桜町聖ヨハネホーム

### 1. 施設目標

- (1) 「ありのまま(生活)・信頼・行動・安心できるホーム(居場所)を」をコンセプトに、多職種間が連携し知恵とアイデアを出し合い、全職員でご入所者へのサービスやケアの向上を図り、桜町聖ヨハネホームの日常生活支援施設としての介護サービスの礎を築く。
- (2) 利用率(ショートステイ利用率含む)の目標値を95%以上とし、運営・経営状況を常に把握し、施設全体で取り組む。

事業名	2024年度実績	2025年度実績見込み	2026年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員106名	85.1名 (利用率 80.3%)	87.2名 (利用率 82.2%)	98.6名 (利用率 93.0%)
短期入所生活介護 ショートステイサービス 定員9名(空床利用5名)	3.6名 (利用率 40.0%)	3.1名 (利用率 34.0%)	4.5名 (利用率 50.0%)

- (3) 内部での組織体制の強化により安定的な運営と経営につなげ、人事評価制度や教育制度を確立し、主体的に考え行動し、協働と協調を大切にしながら、前向きに取り組む人財の育成に努める。

### 2. 重点的な取り組み内容

- \* 多職種連携の中で、ご利用者個々のニーズに対応したサービスやケアの向上に努める。
- \* ご利用者へのアクティビティ(レクリエーション・行事等)の充実を図る。
- \* 事業活動収支で黒字化(経常増減差額3,000万円)を目指すため常に入所率を把握し、経営状況について透明性を持って全体周知し日々取り組んでいく。
- \* 健全経営に向けた経営目標・指針の達成・各事業で定量的・定性的な目標値を定め、実績との差分を1ヶ月ごとに見直す。都度、目標の再設定と解決策を実行する。
- \* 法令遵守・感染症の予防及びまん延の防止、認知症介護に係る基礎的な研修の受講、虐待防止、業務継続等を法令に従い実施する。
- \* 人材育成・当法人に合わせた人事評価制度とキャリアアップ制度を実施運用する。外部研修の積極的な参加(1人年1回以上)と施設内研修を実施する。
- \* 職場環境の整備・業務の配分による職員間の業務量の平準化を行う。

- \* 地域包括ケアシステムの構築の推進と、地域共生社会の中でのご利用者と社会とつながりを強化する。
- \* 広報活動の充実・広報委員会を中心に、法人自体やサービスの提供価値を広く浸透させ、入所率や稼働率の上昇、優れた人材の確保、地域との関係性の構築につなげる。
- \* 次世代介護機器の活用による ICT 化の充実・事務業務のシステム導入をすすめ、標準化、業務改善につなげる。
- \* 介護 DX 化を推奨するため全職員 SMART 介護士の Starter 試験を受講し、資格取得を目指す。

### 3. 施設サービス部 各係目標

#### (1) 生活相談係

- 目標 1：入退所の支援の充実を図り、収支状況を把握し入所率の目標 95%を達成できるよう実待機者 150 名を目指す
- 目標 2：「ありのまま(生活)・信頼・行動・安心できるホーム(居場所)を」を目標に、多職種連携の中心を担って、施設全体の関係強化に努めサービス改善につなげる。
- 目標 3：ご利用者の尊厳の保持とその人らしさに留意した日常生活のあり方や終末期の意向をご本人、ご家族と共に考える。

#### (2) 施設ケアマネ係

- 目標：根拠あるプラン作成と多職種連携を強化し、その方らしい最期までを導くトータルサポートを実践します。

#### (3) 介護係

- 目標 1：施設目標の「ありのまま(生活)・信頼・行動・安心できるホーム(居場所)を」を実現できるように一年間の取り組みを行う。
- 目標 2：チームケアを重視し、職員の個々のスキルも向上しご利用者へのサービス向上を目指す。

#### (4) 医務係

- 目標 1：ご利用者の言葉に耳を傾け、日々の変化の中で何を望んでいるのかを考え、ご家族の気持ちや反映できるような看護を行っていく。また状態異常時は健康を害する原因を考え、医師との連携をスムーズに行い早期に医療を開始できるよう努めていく。またご本人、ご家族の思いを抽出し、生活の自立性や満足度が損なわれない医療が提供できるように努める。
- 目標 2：看取りに関してご利用者やご家族の意向に沿った援助をする。

#### (5) 機能訓練課係

- 目標 1：ご利用者の身体・精神面の特性・変化を把握し医師、看護、介護、リハビリテーションのセクションが一体となり、個々に合った安全で無理のない訓練を 1 人週 2 回施行する。(集団プログラムでの機能訓練及び個別機能訓練)。慢性疾患や障がいを持つご利用者に対しても、運動機能を正しく評価しその体力や残存能力から生活の場で発揮できる能力を予測し、日常生活への適応を目指す。
- 目標 2：ご利用者に対して生活機能維持が出来るよう各係との連携を強化する。

#### (6) 栄養係

- 目標 1：食事に関するご利用者の満足度(70%)向上に向け、日々の食生活に楽しみが持てる

ように取り組む。

目標 2：個々の食事摂取状況を把握し、栄養状態や摂食嚥下状態を維持又は改善できるように努める。

(7) 業務推進係

目標：ご利用者・職員に安全で衛生的な環境の提供に努める。常に経営状況を考え設備の新規導入や更新をおこなう。再度電気・水道の使用量を明確化して職員に周知教育をおこなう。気候の不安定もあるが、使用量は近年の平均より+5%以内に抑える。作業手順を見直し効率化を図る。薬品や道具の維持管理や適量を再度考え、出費を約-5%抑える。

(8) 事務管理係

目標：職員・ご利用者が「ありのまま(生活)・信頼・行動・安心できるホーム(居場所)」を実現できるよう施設のプラットフォーム機能の役割を担う部署として取り組む。

**【施設・設備整備計画】**

・ベッド購入（共同募金会活用）	1,221,000 円
・冷凍庫、冷蔵庫購入（ゼロエミッション）	600,000 円
・食器乾燥機購入	200,000 円
・電動自転車（2台）購入	300,000 円
・エレベーター追加工事	1,000,000 円
・車椅子購入	850,000 円
・ルーム型エアコン交換工事、エアコン清掃	1,200,000 円
・給水給湯ポンプ・配管工事	600,000 円
・防災関連用品	250,000 円

## ■桜町高齢者在宅サービスセンター・本町高齢者在宅サービスセンター

### 【2026年度 在宅サービス部 重点取組目標】

1. サービス満足度を向上する
  - ・利用者のニーズを把握し、サービス品質の改善を図る
  - ・専門性の向上やスタッフ研修の強化により、提供サービスの質を高める
  - ・SNS等を活用し、サービスの特徴や利用メリットを積極的に発信する
  - ・地域における公益的な取り組み活動を実践する
2. 利用率を向上させ、財務改善を推進する
  - ・利用率を管理し、計画的かつ具体的な方針に沿った受入れをおこなう
  - ・アピールポイントを把握、構築し、それらに基づいた受入れをおこなう
  - ・経営状況や収支状況の把握し、改善策を講じる
  - ・法令を遵守し、コンプライアンス意識を高める
3. 組織の方針を理解し、協働と強調のもとチーム力を向上する
  - ・人事考課制度導入による職員育成と適正な評価
  - ・定期的な研修の実施、教育体制の構築と整備
  - ・委員会活動への積極的な参画と活動の促進
  - ・業務効率向上に繋がるICT化への取り組みをおこなう

## ■桜町高齢者在宅サービスセンター

### 【在宅サービス部（桜町）各係目標】

#### 1. 通所介護・受託事業係（通所介護・認知症対応型通所介護・総合事業通所型サービス）

- (1) ご利用者・ご家族に満足していただけるサービス提供を行う。
- (2) 利用率目標を立て健全経営・財務安定を目指す。  
本年度は年14日の祝日営業を行い、年間307日営業とする。
  - ◎ 一般型通所介護は71.5%（1日あたり25名）とする。
  - ◎ 認知症対応型通所介護は62.5%（1日あたり15名）とする。
  - ◎ 総合事業通所型サービスは70%（1日あたり7名）とする。
- (3) やりがいをもって仕事に取り組むことができ、気持ちよく働ける職場環境を作る。

#### 2. 訪問サービス係 訪問入浴（桜町訪問入浴ステーション）

- (1) 安全な業務運営と利用者本位のサービス内容・質を維持できる。
- (2) 主治医・関係機関との連携を図り、ニーズに応じた入浴サービスを提供する。

#### 3. 訪問サービス係 訪問介護（桜町ホームヘルプステーション）

- (1) 日頃から体調管理に努め、良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (2) 法令を遵守し、コンプライアンス意識を高める機会を持ち、利用者ニーズと法令に対応できる。組織の方針を理解し、協働と協調のもとチーム力を向上する。
- (3) 数値目標と職場環境とのバランスを図り、ヘルパーが継続して働ける環境を作る。

#### 4. 居宅介護支援係（桜町ケアマネジメントセンター）

- (1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、ともに解決に向けて取り組む。
- (2) 法人内事業所や地域の事業者と連携し、よりよいサービスを提供する。
- (3) 個人の負担感を軽減し、安心して働ける職場を目指す。

(4) 事業所全体で月 162 件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準を遵守する。

#### 5. 地域包括支援係 (小金井きた地域包括支援センター)

- (1) 住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、関連機関とともに支援する。
- (2) 互いが協力し、効率的に業務を進める。
- (3) 安心して過ごせる居場所づくりを行う。

#### 【桜町センター 数値目標】

事業名	2024 年度実績	2025 年度見込	2026 年度目標
総合・一般通所介護 (利用率)	69.5%	70.0%	71.4%
認知症通所介護 (利用率)	60.5%	52.0%	62.5%
訪問入浴 (入浴件数)	204件	120件	102件
訪問介護 (訪問件数)	4,590件	3,800件	4,800件
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,912件	1,900件	1,944件
地域包括支援 (予防プラン件数)	4,179件	4,180件	4,140件

(単位：千円)

事業名	2024 年度実績	2025 年度見込	2026 年度目標
通所介護 (一般・総合・認知)	143,062	134,000	144,500
訪問介護	15,933	15,500	20,000
訪問入浴	3,156	1,650	1,570
居宅介護支援	34,472	34,350	35,000
地域包括支援 (予防プラン)	17,336	17,600	17,400
計	213,959	203,100	218,470

#### 【施設・設備整備計画】

- ・事務室エアコン (2 台) 交換工事 1,221,000 円
- ・給水給湯ポンプ・配管工事 600,000 円
- ・居室エアコン (小部屋 3 台) 交換工事 600,000 円
- ・電動自転車 (2 台) 購入 300,000 円
- ・通所介護介護ソフト (ほのぼの) 新規導入 1,900,000 円

## ■本町高齢者在宅サービスセンター

### 【在宅サービス部（本町）目標】

#### 1. 通所介護・受託事業係（通所介護・認知症対応型通所介護）

(1) 祝日の一部営業に取組み年14日間とし、年間営業日数を307日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。

◎利用率は一般デイ・総合事業が84%（1日21人）

◎認知症対応デイが62.5%（1日7.5人）とする。

(2) 相手（ご利用者・ご家族）の立場に立ち、ご利用初日から終結する日までご利用者が主体的に、安心して穏やかに過ごせる支援に取り組む。

(3) 風通しが良く、気持ちよく働ける職場をつくる。

### 【本町センター 数値目標】

事業名	2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
通所介護 (予防・一般 25名)	72.1%	70.6%	84.0%
通所介護 (認知 12名)	56.0%	47.0%	62.5%

(単位：千円)

事業名	2024年度実績	2025年度見込み	2026年度目標
通所介護（一般・認知）	86,810	85,000	100,800

### 【施設・設備整備計画】

・送迎車両購入（中古）	2,500,000円
・オープン購入（中古）	700,000円
・複合機購入	500,000円

### 3. 医療部門

#### 拠点区分名：桜町病院

事業所名	：桜町病院
サービス区分名	：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

#### 【理念・方針】

##### <理念>

法人基本理念に同じ

##### <桜町病院の基本方針>

1. 地域の医療機関や福祉施設と密接な連携を保ち、地域に根ざした信頼される病院運営をめざします。
2. 患者さんの全人的（身体的、精神的、社会的、霊的）ケアを行います。
3. 医療従事者の力を結集した患者さん中心の総合的なチーム医療を行います。
4. 常に自己研鑽に努め、質の高い、安全・安心な医療を提供します。
5. 患者さんの声に誠心誠意耳を傾けます。

#### 【拠点の目標】

2025年度の事業計画においては、前年度に引き続き経営の健全化・安定化を第一の目標とし、収入（入院患者）の確保や支出の削減、病院機能の見直しを図ることとしていたが、上半期終了時点で目標としていた病床稼働率には遠く及ばず、計画の見直しを迫られることとなった。平均在院日数が短縮化したことにより病床稼働率が低迷していたため、救急受入の強化や診療時間の延長による新規入院数の増加を目指したが、稼働率が上向きになったのは2025年12月以降であった。その一方、支出については、前年度に引き続き人件費の抑制（新規採用や欠員補充の抑制、賞与の抑制）に加え、機器や設備の更新を極力控えるなどの抑制策を取ったものの、月々の収支の黒字化にはほど遠く、2024年度に並ぶ大きな赤字を計上する見込みである。

このような状況ではあったが、事業計画に定めた病院機能の見直しの一環として、さくらまち保育所（院内保育）、さくらんぼ保育室（病児保育室）、桜町児童ショートステイ、および認知症疾患医療センターの廃止や精神神経科の縮小を行い、事業規模・事業内容を身の丈に合わせていくことに関してはわずかながらも進展が見られたと考えている。

収支の改善は待ったなしの状況であるため、2026年度の最重点取組項目が経営の健全化、安定化であることは変わらない。加えて、中期経営計画に基づく地域の高齢化への対応強化とそれに伴う病院機能の再編を引き続き進めるとともに、人手不足社会の到来に備えた人材の確保・育成にも取り組む必要があり、目標と重点取組項目を以下の通り定める。

1. 経営の健全化、安定化
2. 将来の医療需要を見据えた病院機能の整理・再編
3. 業務の効率化、適正化
4. 人材の確保・育成

## 【重点取組項目】

1. 経営の健全化、安定化
  - (ア) 安定的な収入確保
    - ① 施設基準の新規取得やベッドコントロールの改善による単価向上
    - ② 地域の診療所や介護保険施設からの緊急入院受入促進
    - ③ 医師の採用強化
  - (イ) 支出の削減
    - ① 業務委託費の削減（委託業者の変更、内製化促進）
    - ② 材料費、薬剤費の適正化
    - ③ 業務見直しやDX化推進による人件費削減
  - (ウ) 経営管理
    - ① 部門別原価計算およびKPI（重要業績評価指標）の導入
2. 病院機能の整理・再編
  - (ア) 診療科の改廃の検討継続
  - (イ) 休床中の病床の活用に向けた検討推進
  - (ウ) 療養環境向上のための
3. 業務の効率化・適正化
  - (ア) 経営課題にスピーディーに対応するための組織体制の整備
  - (イ) 各部門における適正な人員配置数の検討と、それに基づいた採用計画の立案・実施
  - (ウ) バックオフィスの効率化推進
4. 人材の確保・育成
  - (ア) 人事考課制度の再構築
  - (イ) 職務分掌と職階の見直し
  - (ウ) 現場での業務改善活動を促進するための仕組み作り

## 【施設目標（数値）】

1. 事業活動資金収支差額 137,491千円の黒字を達成する
2. 入院患者数 113.0名／日、外来患者数 236.9名／日を確保する

## 【設備整備計画】

2025年度は収支好転の見通しが立てられず、施設設備の更新の計画は最小限とせざるを得なかったが、経年劣化により修理不能な機器等も増えており、機器故障時の診療に与える影響は無視できないものとなっている。2026年度は補助金等も活用しつつ、今後の需要見通しを勘案しながら、必要最小限の部分的な更新を続けていく。

(別表)

2026年度 機器整備および修繕 計画

機器名	数量	計画額 (千円)	整備 区分	整備 部署
本館ナースコール設備	1	20,000	更新	
PBX (電話交換機)	1	12,000	更新	
無影灯	2	10,000	更新	手術室
視野計	1	10,000	更新	眼科
眼圧計	1	2,000	更新	眼科
分娩台	1	2,500	更新	産婦人科
検査システム一式 (リースによる購入) ※	1	34,704/年	更新	検査科
合計		91,204		

※検査会社からのレンタルを廃止し、リースによる購入へ切替予定

以上

## 4. 収益事業部門

拠点区分名：学童保育賃貸事業

### 【事業方針】

小金井市では、社会情勢の変化などから、学童保育所（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施する施設をいいます。以下同じです。）の需要が増加しており、公立の学童保育所では、施設定員を上回る申込みがあり、大規模化しています。

この需要に対応するため、「小金井市子ども子育て支援事業計画 のびゆくこどもプラン 小金井」を策定し、今後の学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、学校施設内の施設併用利用や民間施設の活用及び民設民営を推進するなど、緊急対応の必要などから優先的に保育環境の整備を進めることとしています。

そこで、令和5年度に民設民営学童保育所施設整備事業費補助金を創設し、その補助金を活用して令和8年4月1日に学童保育所を開設し、運営事業者が決定しました。その実施場所としてこれまでの院内保育所場所を賃貸事業として提供することとします。

### 開設場所、募集施設数、施設定員数及び対象児童

開設場所	社会福祉法人聖ヨハネ会保育施設（小金井市桜町1-3-22）
募集施設数	1施設
施設定員数	40人
対象児童	小金井市内に在住する小学校1～4年生の児童

### 【施設・設備整備計画】

なし

### 三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

#### 1 定時評議員会

(開催予定時期) 2026年6月

(主要議題) ①計算書類等の承認

②社会福祉充実計画の承認

③財産目録の承認

#### 2 その他随時開催評議員会

### 四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

#### 1 業務執行報告理事会

(開催予定時期) 4か月を超える間隔で2回以上

(主要議題) 理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等

#### 2 2024年度事業報告・決算承認理事会

(開催予定時期) 2026年6月

#### 3 2026年度事業計画・予算承認理事会

(開催予定時期) 2027年3月

#### 4 その他随時開催理事会

## 五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

### 1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

\* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

### 2 開催予定

毎月 1 回 (第三木曜日)

### 3 議案内容

(1) 各事業における経営検討事項の協議

(2) 月次事業実績報告

(3) 予算、事業計画の確認

(4) 決算、事業報告の確認

(5) 収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議

(6) その他事業運営に関する事項